

第2回 社会資本整備等における民間活力の活用等の新たな実施方策検討会
〈概要〉

日時 平成21年3月16日 13時～15時

場所 (財)国土技術研究センター 第3会議室

出席者 座長 宮本和明 武蔵工業大学教授(環境情報学部)

委員 荒牧英城 (社)国際建設技術協会会長

委員 富岡圭介 (株)日本政策投資銀行 ALM・リスク統括部次長

委員 山内弘隆 一橋大学大学院教授(商学研究科)

(事務局)

議事概要

- 1 座長挨拶
- 2 前回議事概要確認
- 3 趣旨説明及び論点と課題の説明と意見交換

「制度改善提案」について、事務局からの説明に続き、委員からの意見発表と意見交換が行われた。前回の議論を踏まえて、「出来るために何を変える必要があるのか」の視点に立って積極的な議論を行うこととされた。主な意見は以下の通り。

- ・ 制度改善提案をする前にどのような事業を行うべきかを検討する必要がある。例えば、民間資金を投入することにより早期の供用が見込める事業とか、各種リスクが比較的小さい事業とかが考えられる。
- ・ 想定される事業としては利根川のような大河川を渡河する有料橋の補修、拡幅、掛け替え等が考えられる。
- ・ 民間資金を呼び込むためにはリスクとリターンのバランスが取れたもので、金融機関や投資家にとって仕組みが分かりやすいもの(J-REITは不動産投資で仕組みが分かり易い例)が良い。
- ・ 無利子貸付けはコストを下げる効果はあるが、民間資金の呼び込みには直接的には結びつかない。国等による広汎な債務保証は民間資金の呼び込みの観点からは有効だが、モラルハザードの惹起やモニタリング機能の低下等の影響があるので、劣後性のある資金供給等について限定的に行うことが考えられる。
- ・ 公的部門の方々のマインドを変えることが必要だ。
- ・ 英国 Highway Agency では、整備目標から必要な財源を明確にし、それと調達可能な公的財源の差から必要な民間資金の額が示され、それにしたがってPFIが実施されている。
- ・ VFMとは財政支出額の確率的な期待値が小さくなることに加えて、そのバラツキ(分散)が小さくなることであり、そのためにはリスクの適切なマネジメントが必須である。PPPの金融システムでそのリスクマネジメントを機能させることが重要である。
- ・ 発注者の意図を正しく伝えるためには事業のコンセプトや要求水準を事業者理解してもらえようような仕組みが必要だ。
- ・ 50年とか100年とかの長期の契約が出来るものの条件を考えると、確固とした事業基盤と事業性を持っていることが必要。
- ・ 債券市場が形成されるためには相当程度の案件の集積が必要である。しかし、案件が集積されるためには債券市場が出来ていないと難しい。両者が必要だ。
- ・ 現状の金融市場のもとでの短期的な検討ではなく、その先を見越しての中期的な視点に立っての議論を行う必要がある。
- ・ 外国と日本を比べると、社会資本の整備状況や金融環境等が異なっている。その違いをどのようにとらえ応用するかが一つの方角である。
- ・ シドニーハーバートンネルの需要リスクでは、料金のコントロール権を保有するために、官が最低収入保証をした。

- ・ 事業リスクの検討方法としては、英国の Highway Agency で実施しているようなリスクワークショップ（5 千億円～1 兆円の事業規模の M-25 で 1 回約 30 人が 1～2 日を数回）は効果が期待できる。また同様のアプローチで本課題に取り組むのも一考の価値がある。
- ・ 「出来るために何を変える必要があるのか」に対しては、まず、これまでに実施された検討事例から出てきた「出来ない理由」に対しての具体的な対応提案を行うことが必要。
- ・ 今回の検討を最初の契機として、将来を見据えての積極的な議論を続けて行くことが必要である。

最後に、宮本座長から事務局で整理し、とりまとめは座長に一任として議論を終えた。

4 閉会 事務局を代表し関東地方整備局から挨拶がなされた。

以上